

## 部会の取り組み報告について

### 1 賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- 1. 1 取り組みの概要
- 1. 2 「アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サイン」について
- 1. 3 登録5周年記念シンポジウムについて
- 1. 4 今後の部会の進め方及び方向性について

### 2 遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会

- 2. 1 取り組みの概要
- 2. 2 外来種対策の看板、パンフレット作成について
- 2. 3 教材・普及のための教材造りについて
- 2. 4 今後の部会の進め方及び方向性について

## 賢明な利活用及び地域振興検討合同部会（部会長・事務局 栃木市）

### 1. 1 取り組みの概要

#### ●平成28年度

##### （1）9/28 第1回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・部会のテーマ及び進め方について
- ・具体的テーマについて
  - ①アクセス道路ネットワーク化について
  - ②遊水地内道路案内（サイン）について
  - ③渡良瀬遊水地ロゴマーク募集について

##### （2）11/24 第2回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・合同部会構成員の変更について
- ・具体的テーマについて
  - ①アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて  
※グループワークにより遊水地の中・外、車・自転車・歩行者・電車等の移動手段別の視点から問題点等の絞り込みをしていく
  - ②ヨシズの利用促進について  
※事例紹介及び今後の方向性（PRを図る）を提示
  - ③渡良瀬遊水地ロゴマークの選定について※使用目的等の説明

##### （3）1/25 第3回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・具体的テーマについて
  - ①渡良瀬遊水地ロゴマークの選定について  
※これまでの経過と今後のスケジュールを説明
  - ②アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて  
※グループワークにより遊水地の中・外、車・自転車・歩行者・電車等の移動手段別の視点から問題点等の整理をする
  - ③情報の一元化について  
※渡良瀬遊水地情報ネットワークの概要説明

##### （4）2/22 第4回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・具体的テーマについて
  - ①渡良瀬遊水地ロゴマーク使用規程等について  
※使用規程の検討状況と今後のスケジュールを説明
  - ②アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて  
※グループワークによる検討後、各グループの進捗状況等の確認（第5回・第6回部会で報告書案の検討を行い、第5回協議会で報告）
  - ③情報の一元化について※情報ネットワーク利用マニュアル等の説明

## ●平成 29 年度

### (1) 5/24 第 5 回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・ 具体的テーマについて
  - ①アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて  
※グループワークによる検討結果を、各グループより全体説明を行い共通理解を図る（第 6 回部会で第 5 回協議会への報告書案として検討を）
  - ②登録 5 周年記念シンポジウムの開催について  
（構成団体によるパネル展示等の実施について）
  - ③7 月 3 日ラムサール条約湿地登録記念日の周知について

### (2) 7/19 第 6 回賢明な利活用及び地域振興検討合同部会

- ・ 部会の取り組み報告について
  - ①アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サインについて  
※部会での検討経過及び検討結果について、「渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた検討結果）」として第 5 回協議会へ報告する。
  - ②登録 5 周年記念シンポジウムの開催結果について
- ・ 今後の部会の取り組み及び方向性について  
※第 5 回協議会以降に取り組むテーマ及び進め方についての検討

## ●ラムサール条約湿地登録 5 周年記念事業について

- (1) 渡良瀬遊水地ロゴマークの公募による決定
- (2) 協議会主催によるシンポジウムの開催
- (3) ラムサール登録 5 周年記念カードの配布

## ●その他の主な取り組み

### (1) 情報の一元化について

- ・ 平成 29 年 4 月の渡良瀬遊水地情報ネットワークシステムの運用開始により、渡良瀬遊水地で開催されるイベント情報等を利用団体から直接発信できるようになった。

## ●今後の部会の進め方及び方向性について

- ・ 引き続き 2 つの部会を合同部会として開催する。
- ・ 2 つ又は 3 つのグループに分け、
  - ①引き続き渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた検討を行う。
  - ②観光、エコツーリズム、ヨシの新たな活用やヨシ焼きの継続実施などの新たなテーマを選び検討を行う。

## 1. 2 「アクセス道路ネットワーク化及び遊水地内道路案内サイン」について

### ～渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた検討結果～

#### (1) 概要

渡良瀬遊水地はラムサール条約湿地に登録された世界的にも貴重な湿地で、面積 33 平方キロメートルと広大な空間を有している。

地理的には首都圏から 60 km と近く、高速道路などの道路網及び東武鉄道、JR などの鉄道網も整備され利便性に優れていることから、谷中湖周辺を中心とした散策やサイクリング、各種スポーツ、上空ではスカイスポーツ、水面では魚釣りやウオータースポーツ、と様々な活動に利用されており、年間約 200 のイベント等が行われ、年間約 120 万人が訪れている。

しかし、初めて渡良瀬遊水地を訪れる人には、カーナビでの住所での検索が出来ないなど案内に苦労する声も多く、訪れる人にわかりやすいルート案内や利用案内が望まれている。

このことから、わかりやすいルート案内により遊水地内外のアクセス道路のネットワーク化を図るため、遊水地内外の道路案内サイン等についての現状と課題について、その改善に向けた検討結果として報告する。

#### (2) 検討経過

①第 1 回～第 2 回合同部会では、A・B・C の 3 つのグループに分けたグループワークにより、道路案内サイン等についての課題や対応策として考えられるものを抽出し、遊水地の内と外、移動手段別の整理を行った。

②第 3 回～第 4 回合同部会では、第 2 回合同部会の結果から、予め事務局より次のとおり No. 1 ～ No. 8 までのテーマに絞り込み、各グループに割り当て、課題や対応策についての検討を進めた。 p.1-6

#### (3) 検討結果

遊水地内外に区分した、各グループの検討結果は、以下のとおり。

| 【外】                                                                                                                                                                         |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| No. 1 周辺幹線道路に遊水地への道路案内標識設置 . . . . . B グループ                                                                                                                                 |  |
| 【結果】道路管理者等に要望していくため、案内表示のない国道 4 号方面及び 50 号方面からの誘導 13 箇所を改善箇所として選定。 <span style="float: right;"><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">p.1-7,8</span></span> |  |
| No. 2 最寄駅からの遊水地へのルート案内 . . . . . C グループ                                                                                                                                     |  |
| 【結果】①現状で案内パンフレットが未設置の間々田駅・久喜駅・栗橋駅にも設置を検討する。②アクリ財団作成ガイドマップの見直しを検討。 <span style="float: right;"><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">p.1-9 上</span></span>  |  |

No. 3 レンタサイクル共有の拡大、利用方法の統一の検討・・・Cグループ

【結果】①当面の対応策として、駅や市町のホームページ等により、レンタサイクルがあることをPRする。②今後検討する対応策として、既存のサイクリングマップを見直し、遊水地周辺で利用可能なレンタサイクルを全て網羅するものを検討する。

p.1-9 下

【内】

No. 4 遊水地内主要地点に総合案内看板の設置・・・・・・・・・・Aグループ

【結果】①周辺からの主要なアクセス地点4カ所（藤岡渡良瀬運動公園、第3調節池付近、生井桜つつみ、野渡橋付近）への設置を検討する。②谷中湖周辺案内看板を参考に、全体図と現在地付近の拡大図を合せて表示する。③設置箇所について、所管の国交省各出張所と協議を行う。④河川管理者への要望とともに、整備手法や費用負担等も検討する。⑤既存のものの表示内容を踏まえて、十分な検討を行う。

p.1-10

No. 5 遊水地内の位置表示・・・・・・・・・・Aグループ

【結果】①現在地を分かりやすくするため、道路分岐点などに位置表示用に名称を付け、既存の看板（管理用通路の説明等）支柱を利用し、プレート（ブロック記号+通し番号を表示）を取付ける。②車のルートと自転車、歩行者のルートに分けて、案内するべきルートを設定した上で、設置場所を検討する。③管理上、入ってほしくない場所もあるので、所管の国交省各出張所と協議する。④河川管理者への要望とともに、整備手法や費用負担等も検討する。

p.1-11,12

No. 6 各地点までの距離や所要時間の表示・・・・・・・・・・Aグループ

【結果】①道路分岐点などに案内板を設置し、方面・距離を表示する。②距離表示は、「現在地から前後の箇所まで何キロ」の様な表示をする。③案内板については、No.5の位置表示と同様に、既存の看板の活用を検討する。④所要時間の表示については、手段や歩くスピード等にもよるので、看板ではなく、ガイドマップ等の地図上への表示を検討する。

p.1-13

No. 7 自転車、歩行者の通行区分の設置・・・・・・・・・・Bグループ

【結果】①特に谷中湖周回道路においては、H16年策定ルール&マナーを基本とする。（自転車、ランニングは反時計回り左側通行）②利用者への周知を図るため、引き続き看板設置による注意喚起を行う。③看板より効果的な路面標示での周知を検討する。④一部で実施している路側帯の拡幅を全周行い、歩行者の安全確保を図るよう要望する。

p.1-14,15 上

No. 8 路肩駐車可能区域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・Cグループ

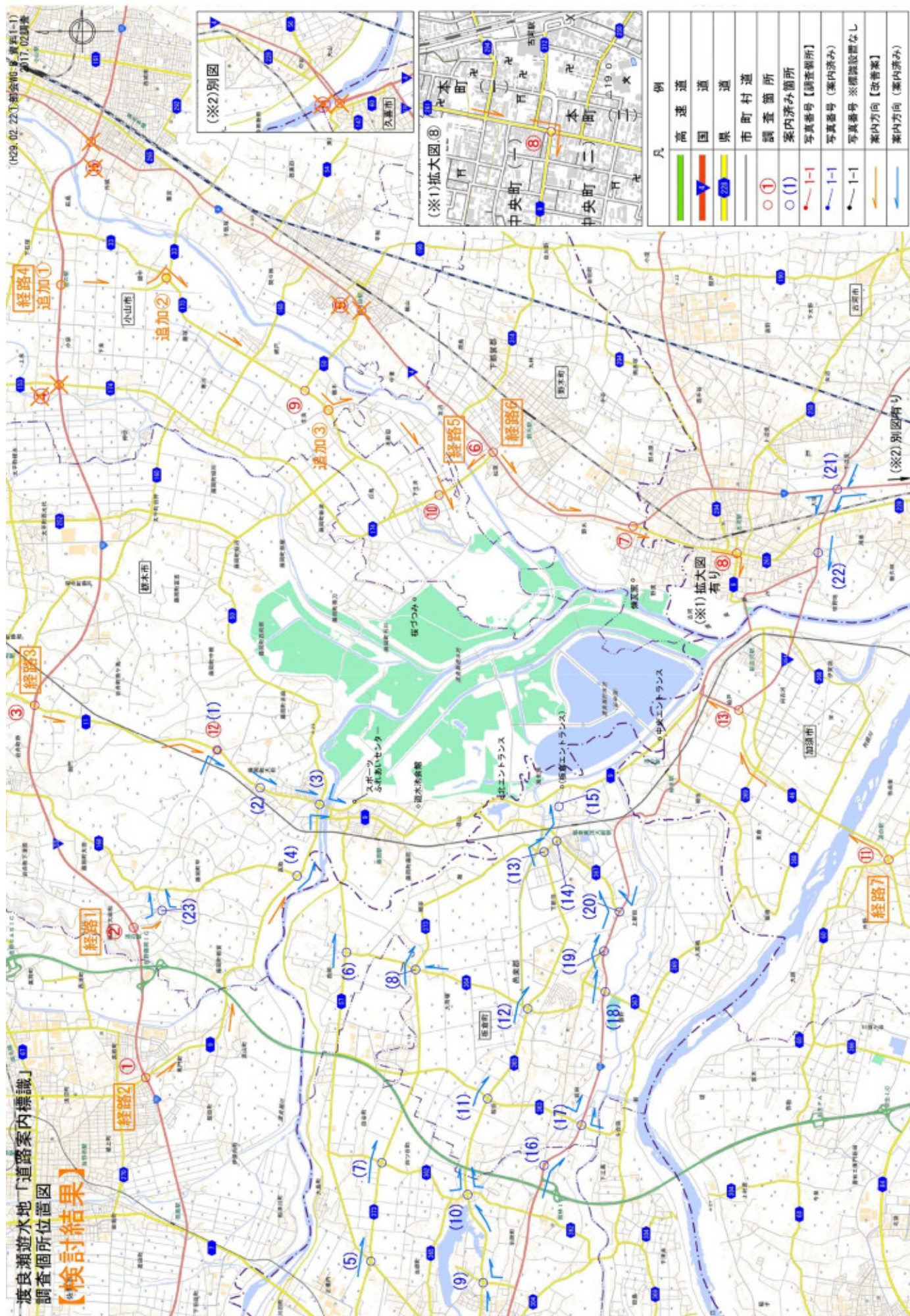
【結果】①出入口や制限柵付近は、既に駐車禁止の路面標示がされている。  
②野鳥が飛来する期間中だけ、路上駐車が多い場所にマナーとゴミ捨てを  
注意する看板の設置を検討したが、わずかな期間であるため、区域の設定  
は行わない。  
②東谷中橋の道路は山になっており、対面通行の際、双方が坂を上り通行  
するため見通しが悪く危険であるため、徐行を促す注意喚起の路面表示を  
河川管理者へ要望する。

p.1-15 下

(3) 今後の進め方について

8月の第5回協議会以降の部会においては、合同部会①を2グループ又  
は3グループに分け、1つ目のグループが取り組むテーマとして、第4回  
合同部会で各グループがまとめた対応方針に基づき、具体化に向けて、引  
き続き検討を行う。

| 全体  | 自動車                                                                                           | 自転車                           | 歩行者                            | 電車・バス                             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|
| 外   | ①遊水地までの案内板等が少ない<br>・野渡橋方面(堤防上等)からのアクセス<br>・特に国道4号・50号方面<br>・東北道 佐野藤岡IC、館林ICから<br>・野渡橋の通行規制の緩和 | ⑦最寄駅にレンタサイクルを設置する             |                                | ⑮最寄駅からの誘導案内表示                     |
|     |                                                                                               |                               |                                | ⑯各駅に遊水地の地図が欲しい                    |
|     |                                                                                               |                               |                                | ⑰目的とするポイントへはどこの駅で降りたら良いか、明確な案内が必要 |
|     |                                                                                               |                               | ⑱柳生駅—3県境—遊学館—谷中湖への道しるべ         |                                   |
|     | ②北エントランスの前で、停車して案内板等を確認する場所が必要                                                                |                               | ⑲最寄駅からの巡回バス等はあるのか              |                                   |
|     | ③路上駐車が多い。                                                                                     | ⑧レンタサイクルの共有                   | ⑳案内板表示(電車、バス、自動車)<br>日本語、英語必要か |                                   |
| 内   | ④路上駐車区域の設定                                                                                    | ⑨自転車通行帯の設置                    | ⑳歩行距離の表示                       | ㉔各駅までのアクセスと所要時間を表示するコーナーが欲しい      |
|     | ⑤通行可能か示す地図、案内板<br>・車両制限柵の有無<br>・道路幅の表示<br>・砂利道の表示<br>・見通し悪い箇所の表示                              | ⑩自転車の速度制限                     | ㉑歩行区分と車両(自転車含)区分の明確化           |                                   |
|     |                                                                                               | ⑪草刈・枝落としなどの管理                 | ㉒案内板の不統一(現状)                   |                                   |
|     |                                                                                               | ⑫案内表示(行き先・トイレ・水飲み場・自販機・バス停など) |                                |                                   |
|     |                                                                                               | ⑬現在位置把握のための表示が少ない             |                                |                                   |
|     | ⑥交差点・分岐点での案内板                                                                                 | ⑭目的に応じたルート設定                  |                                |                                   |
|     |                                                                                               |                               |                                |                                   |
| 対応策 |                                                                                               |                               |                                |                                   |
| その他 | ㉕看板にロゴマークを入れる                                                                                 | ㉖通報等のための地点表示                  | ㉗地点表示のための愛称募集                  | ㉘英語表記                             |
|     |                                                                                               |                               |                                |                                   |

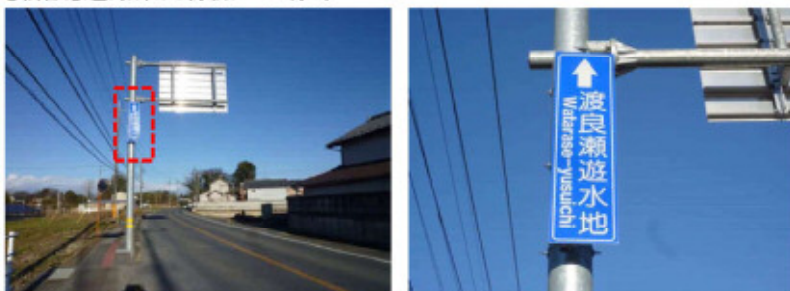


## 道路案内標識 設置例

### 1. (既存)道路案内標識の盤面修正



### 2. 【新設】道路案内標識への添架



### 3. 【新設】電柱への添架



### 4. 【新設】(単独)施設案内標識の設置



### 5. 【新設】(単独)任意の施設案内看板の設置



## 【テーマ NO.2】 最寄駅からの遊水地へのルート案内

|                                                                        |                                                             |         |           |                   |                   |                 |
|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|---------|-----------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 現 状                                                                    | ●各駅から遊水地への案内状況                                              |         |           |                   |                   |                 |
|                                                                        |                                                             |         | 駅         | 駅から遊水地<br>までの案内表示 | 周辺や遊水地<br>の地図（看板） | 遊水地案内<br>パンフレット |
|                                                                        | 東<br>武<br>鉄<br>道                                            | 新古河駅    |           |                   | 有（駅なか）            | 有（アクリ）          |
|                                                                        |                                                             | 柳生駅     | 有（自治体設置）  |                   | 有（駅前）             | 有（アクリ）          |
|                                                                        |                                                             | 板倉東洋大前駅 | 有（自治体設置）  |                   | 有（駅なか）            | 有（アクリ）          |
|                                                                        |                                                             | 藤岡駅     | 有（市民団体設置） |                   | 有（駅前）             | 有（アクリ）          |
|                                                                        | J<br>R                                                      | 古河駅     |           |                   |                   | 有（観光協会）         |
|                                                                        |                                                             | 野木駅     |           |                   | 有（松原大橋案内無）        |                 |
|                                                                        |                                                             | 小山駅     |           |                   |                   |                 |
|                                                                        | ●グループ内での意見                                                  |         |           |                   |                   |                 |
|                                                                        | ・ 野木駅へパンフレットを置くこと、マップを掲示してもらうことも可能であるが、ホフマン館を経由し遊水地へ案内したい。  |         |           |                   |                   |                 |
| ・ 各自治体の思いがあるため、駅前からのルートにホフマン館経由などを明示し、その地図上のルートとして遊水地が入っていれば良いのではないかと。 |                                                             |         |           |                   |                   |                 |
| ・ 野木町からも何か案内するものがほしい。                                                  |                                                             |         |           |                   |                   |                 |
| 課 題                                                                    | ①各駅から遊水地への案内の実施 ②各駅から遊水地まで誘導する案内経路の設定（一例：野木駅 ⇄ ホフマン館 ⇄ 遊水地） |         |           |                   |                   |                 |

## 【テーマ NO.3】 レンタサイクル共有の拡大、利用方法の統一の検討

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   |                  |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------|
| 現 状 | ●レンタサイクルの相互利用・利用状況                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |                  |
|     | 貸出・返却場所                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   | H28.4～9 の利用状況（台） |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                   | 利用台数      月平均    |
|     | 相互利用<br>グループ<br>①                                                                                                                                                                                                                                                               | 谷中湖子供広場           | 5,080      847   |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 藤岡遊水池会館           | 0      0         |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | わたらせ自然館           | 394      66      |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 北川辺スポーツ遊学館        | 610      102     |
|     | 相互利用<br>グループ<br>②                                                                                                                                                                                                                                                               | 古河市駅前子育てひろば       | 1,400      156   |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | きらり館              | 89      10       |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 野木駅西口（H28.2 開始）   | 128      14      |
|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 野木ホフマン館（H28.5 開始） | 196      25      |
|     | ●グループ内での意見                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |                  |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のレンタサイクルが全て相互利用できると良い。</li> <li>・それぞれのグループでPRし、利用者を増やしたうえで、全体の相互利用を検討すれば良い。</li> <li>・レンタサイクルの場所を明示したPRが必要である。</li> <li>・古河・野木の相互利用の回収方法（連絡を受け、職員が回収。実態は少ない。）を踏まえるとそもそもPRが不足している。</li> <li>・小山市の「なまいふるさと」とは無人数なので相互利用は難しい。</li> </ul> |                   |                  |

○ 渡良瀬遊水地入口の案内看板



北エントランス道路入口



北エントランス堤防付近



下宮入口



中央エントランス道路入口



史跡保全ゾーン入口



東谷中橋入口



新赤麻橋・鷹見台

(現状)

- ・北エントランスや谷中湖周辺に案内看板が設置されている。
- ・想い出橋、谷田川橋付近には案内看板はない。
- ・野渡橋、第2調節池(桜づつみ)、第3調節池などの谷中湖周辺以外のところも案内看板はない。

No.5 遊水地内の位置表示、No.6 各地点までの距離や所要時間の表示

- ・現状では、谷中湖周回道路では、方面表示に距離も表示されている。
- ・遊水地内の位置表示が必要とされている。

▼No.4の総合案内板を新設・改善する際に、方面ごとの距離・所要時間等を表示する。

▼現在地を分かりやすくするため、道路分岐点などに位置表示用に名称を付け、既存の看板（管理用通路の説明等）支柱を利用し、プレート（ブロック記号+通し番号を表示）を取付ける。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・看板設置箇所候補（案）



北エントランス付近管理用道路



既存看板活用のイメージ



（既存の看板）  
管理用通路等の説明

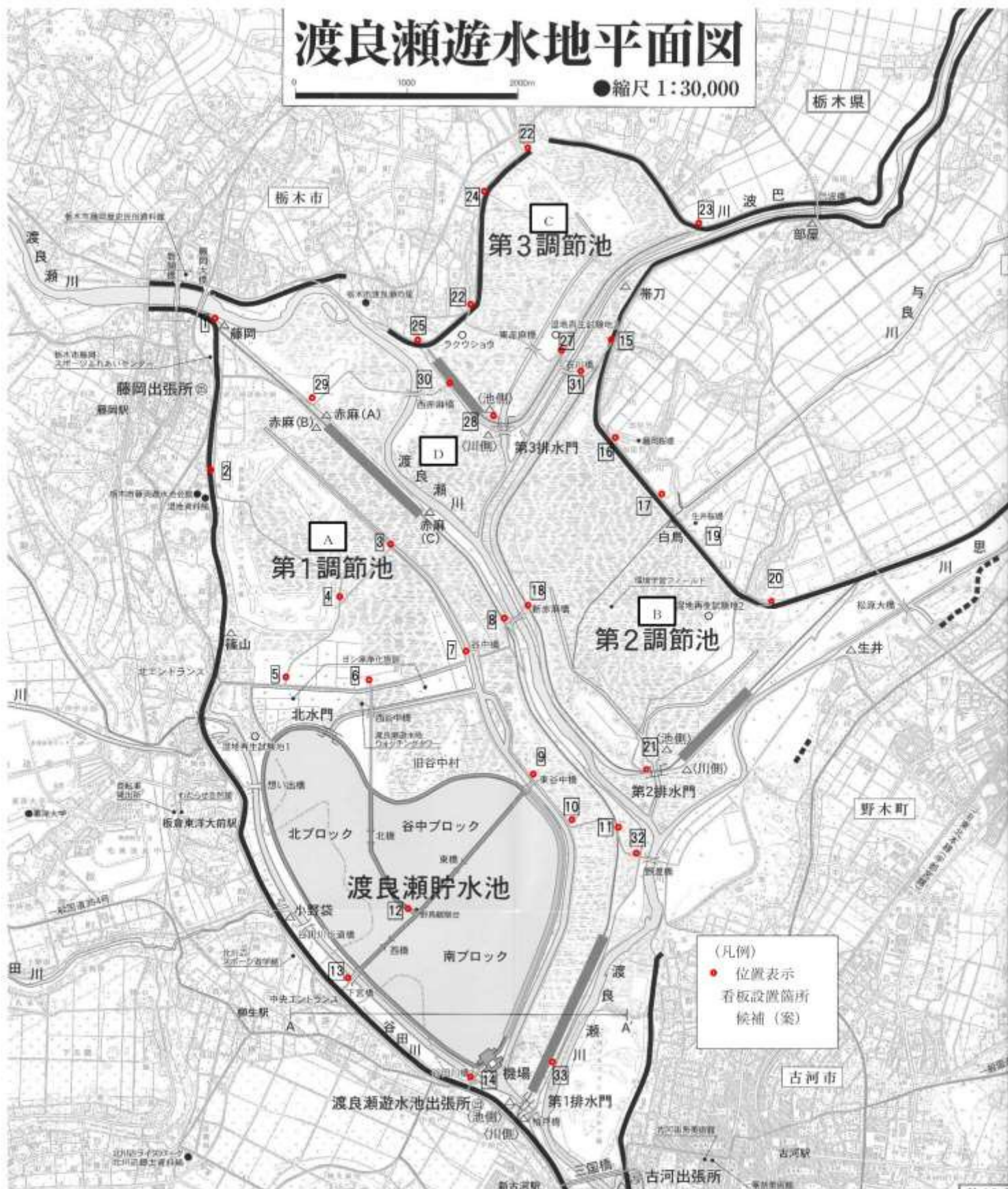
現在地の表示

A 1

プレート追加

# 渡良瀬遊水地平面図

●縮尺 1:30,000



【位置を示す名称(案)】看板表示内容=ブロック名+通し番号(例 A1、B15、C22、D29・・・)

| A 第1調節池      |              | B 第2調節池      |              | C 第3調節池      |  | D 河道         |  |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|--------------|--|
| 1 渡良瀬運動公園 北  | 8 新赤麻橋 西     | 15 帯刀(たてわき)  | 22 江川樋管      | 29 渡良瀬運動公園 東 |  | 29 渡良瀬運動公園 東 |  |
| 2 渡良瀬CC 西    | 9 東谷中橋       | 16 部屋南部桜づみ   | 23 西前原排水機場 東 | 30 西赤麻橋 東    |  | 30 西赤麻橋 東    |  |
| 3 池内水路 北T字路  | 10 池内水路 南T字路 | 17 与良川排水機場 西 | 24 高圧線 下     | 31 石川橋 東     |  | 31 石川橋 東     |  |
| 4 渡良瀬CC 東T字路 | 11 野渡橋 西     | 18 新赤麻橋 東    | 25 ラクウショウ 北  | 32 野渡橋       |  | 32 野渡橋       |  |
| 5 渡良瀬CC 南T字路 | 12 中の島       | 19 生井桜づみ     | 26 ラクウショウ 南  | 33 第1排水門 北   |  | 33 第1排水門 北   |  |
| 6 北ゲート       | 13 下宮橋       | 20 東生井       | 27 石川橋 西     |              |  |              |  |
| 7 谷中橋 西      | 14 谷田川橋      | 21 第2排水門     | 28 第3排水門     |              |  |              |  |

## 渡良瀬遊水地内道路距離、施設位置図



## 第3章 一般利用のルール(大会を除く)

### 第5条(有事の対応)

陸上・水面・上空を問わず一般利用者は、有事の対応を迅速に行うため、連絡先が分かるものを携帯すること。

### 第6条(陸上利用について)

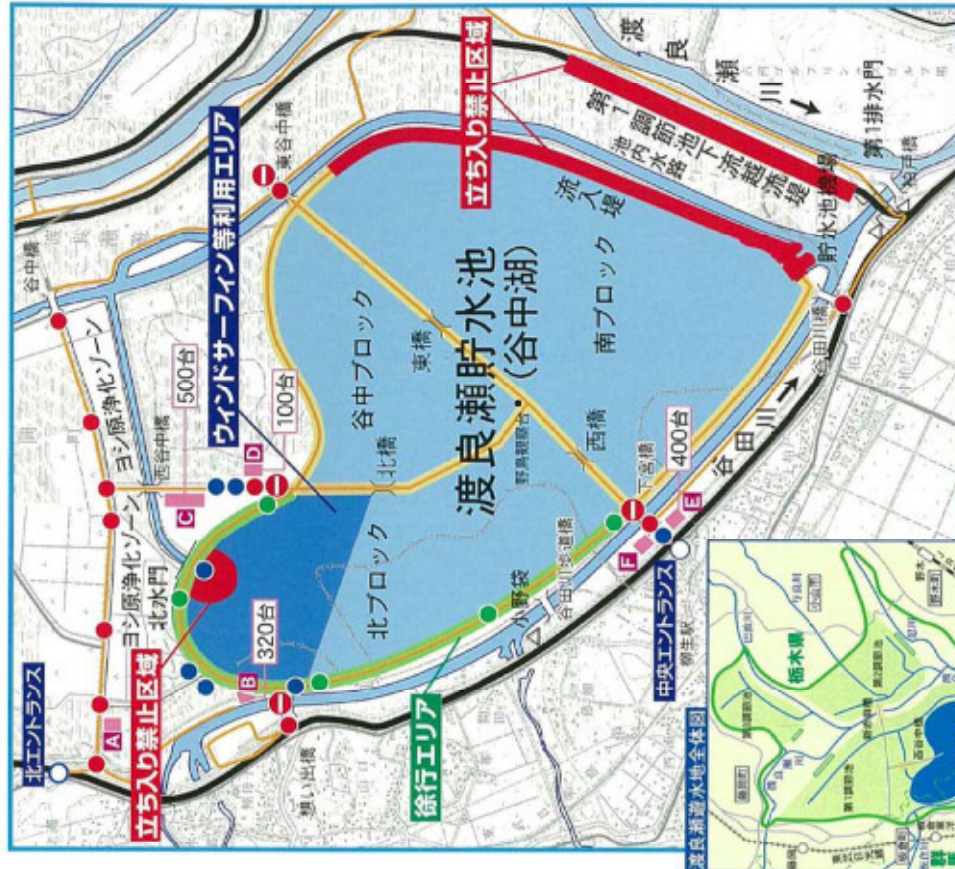
- ① 自転車、ランニング、インラインスケート、ローラースケート等で貯水池内道路を走行する際は「反時計回り(左回り)」とし、左側通行を心掛ける。
- ② 自転車、インラインスケート、ローラースケート等で渡良瀬遊水地内を走行する際は、常に歩行者等、他の通行者及び作業車両等に注意し、すれ違いや追い越しの際には、急な飛び出しにも即座に対応できる速度で走行する。
- ③ 自転車で走行する場合は、徐行エリア及び交差点部を最徐行する。また、集団走行をする場合は、事前申請し、許可を得なければならない。
- ④ 球技を行う際は安全上十分な広さを取り、道路上では行わないこと。

\*P10参照

### 徐行エリア



## 渡良瀬貯水池(谷中湖)管理図



- A** : 親水広場駐車場  
※最大320台とするには国土交通省の許可が必要
- B** : 親水多目的ゾーン駐車場
- C** : 子供広場ゾーン駐車場
- D** : 谷中村史跡保全ゾーン駐車場
- E** : 下宮駐車場
- F** : 下宮上駐車場  
※下宮上駐車場については国土交通省の許可が必要
- .....ウィンドサーフィン等  
一般利用エリア看板設置箇所
- .....車両制限欄前の駐車禁止箇所  
(貯水池周辺の各ゲート前12箇所)
- .....徐行エリアマーク表示箇所

## ○ 谷中湖周回道路の状況



路面標示「徐行」、路側帯の拡幅



路側帯の拡幅



注意看板(1)



注意看板(2)



注意看板(3)

| 【テーマ NO.8】 路肩駐車可能区域の設定 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現 状                    | <p>●グループ内での意見（路上駐車の状況）</p> <p>① 東谷中橋付近に釣りに伴う路上駐車がある。なお、道路が山になっており、対面通行の時に見通しが悪く危険。</p> <p>② 桜堤から石川橋付近は、コミミズクの時に路上駐車が非常に多い。</p> <p>③ 渡良瀬カントリーの中を南北に抜ける道路に路上駐車が多い。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>ただし、路上駐車の際に、片側に寄せる努力や配慮は見受けられ、邪魔というわけではない。路上駐車によるゴミ・タバコの吸い殻の方が問題である。</p> <p>④新たな駐車場を整備し、便利すぎると環境破壊に繋がってしまう。</p> |
| 課 題                    | <p>① 特定の期間（野鳥の飛来）における路上駐車への対応</p> <p>② 路上駐車に伴うゴミ・タバコの吸い殻の投棄への対応</p> <p>③ 東谷中橋の道路は山になっており、対面通行の際、双方が坂を上り通行するため見通しが悪く危険</p>                                                                                                                                                                                                    |
| 行動計画                   | <p>第3回部会の結果</p> <p>①、路上駐車が多い場所に、マナーとゴミ捨てを注意する看板をたてる。（常時又は野鳥が飛来する期間中だけ）</p> <p>② 東谷中橋の道路の山には徐行を促す注意喚起の路面表示が必要である。</p> <p>③ 駐車場の整備により便利すぎると環境破壊に繋がるため、遊水地内では駐車場整備等は行わない。</p>                                                                                                                                                   |

### 1. 3 登録5周年記念シンポジウム（開催結果）

#### ◆開催概要

渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録5周年を記念して、今後の「交流・学習」活動を促進することを目的とし、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会による『遊水地と人との調和 渡良瀬遊水地の湿地環境の保全と賢明な利用をめざして』をテーマにシンポジウムを開催した。

◆日 時・・・平成29年7月1日（土）開 場 12:30 開 会 13:30～16:40

◆会 場・・・栃木市藤岡文化会館（栃木市藤岡町藤岡 810、TEL：0282-62-4351）

◆来場者数・・・約220名

#### ◆当日のプログラム進行状況

##### ①12:30・・・開 場

○受付にて、来場者にプログラム及びラムサール登録5周年記念カードを配布

○ホールにて、パネル展示により構成団体の取り組み状況を紹介

国土交通省、環境省、関係4市2町及び各市民団体等7団体 合計15団体

○渡良瀬遊水地ロゴマークのパネル展示

○関係4市2町キャラクターによるグリーティング

##### ②13:20・・・第17回渡良瀬遊水地フォトコンテスト入賞作品ムービー上映

##### ③13:30・・・開 会

○開会あいさつ 協議会副会長 大橋良一 加須市長

○主催者あいさつ 協議会会長 鈴木俊美 栃木市長

○国土交通省あいさつ 横森源治 利根川上流河川事務所長

○主催者紹介 協議会副会長 針谷力 古河市長、大久保寿夫 小山市長、  
真瀬宏子 野木町長、栗原実 板倉町長

○関係4市2町キャラクター紹介

##### ④13:40・・・渡良瀬遊水地ロゴマーク最優秀賞 表彰式

○受賞者：岸 明日香様に協議会会長より賞状・副賞を授与、記念撮影

○副 賞：関係4市2町の特産品をパネルで紹介



写真左から、利根川上流河川事務所長、板倉町長、加須市長、栃木市長、岸明日香さん（ロゴマーク最優秀賞受賞者）、野木町長、小山市長、古河市長

⑤13:50・・第 1 部 基調講演

○演 題：「渡良瀬遊水地の治水・利水と自然環境との調和」

○講 師：群馬大学大学院 教授 清水義彦 氏

○内 容：(1) 渡良瀬川遊水地成立の歴史的経緯  
(2) カスリーン台風から渡良瀬調節池の概成まで  
(3) 平成 27 年関東・東北豪雨と渡良瀬遊水地  
(4) 渡良瀬遊水地の水資源  
(5) 遊水地の乾燥化，湿地再生  
(6) 渡良瀬遊水地とラムサール条約  
(7) おわりに

⑥15:05・・第 2 部 パネルディスカッション

○テーマ：「渡良瀬遊水地の宝を守り、次世代につなぐ」

○パネリスト：国土交通省利根川上流河川事務所長

古河市長、栃木市長、小山市長、野木町長、板倉町長、加須市長

環境省関東地方環境事務所野生生物課 津田麻子 課長補佐

○コーディネータ：清水義彦 氏

○内 容：(1) コーディネーターより概要説明  
(2) パネリストより取り組みを紹介  
(3) 上記取り組み事例等を踏まえた意見交換  
(4) まとめ



群馬大学清水教授、各首長、環境省、利根川上流

⑦16:30・・「渡良瀬遊水地宣言」発表

○協議会会長より宣言文を発表

⑧16:39・・閉会あいさつ

○協議会副会長 大久保寿夫 小山市長より

⑨16:40・・閉 会

## 渡良瀬遊水地宣言

私たち、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会は、ラムサール条約湿地登録5周年を機に、渡良瀬遊水地の治水・利水と自然環境の調和について、改めて学び、交流する機会を得ました。

20世紀初頭までのこの地域は、周辺に比べて地盤高が低く水害を受けやすい地形でありながらも、囲堤を築き、農業や漁業、養蚕業などを営む人々の暮らしがありました。

しかし、足尾銅山から流出する鉱毒被害が、渡良瀬川沿岸に広がるようになると状況は一変し、鉱毒被害の防止対策の一つとして、氾濫被害の軽減のため遊水地計画が打ち出され、人々はこの地から離れることを余儀なくされました。

その後、治水機能のより効率的な活用を図るための見直しが行われ、国内最大となる遊水地が造られました。

一方で、広大な敷地は、湿地としての環境が保たれることとなり、豊かな生態系をもつ、世界的にも貴重な湿地としてラムサール条約湿地になりました。

私たち保全・利活用協議会は、かつての人々の暮らしと引き換えに得た湿地の恵みを、次の世代に価値ある姿のまま引き継がなければならないことを認識し、条約の目的とともに治水・利水機能の維持及び向上と自然環境の調和をより一層進めるために、以下の点に取り組むことを決意しました。

1 周辺住民及び下流域の住民の安心と河川の安全性を高めるため、治水容量の確保と堤防の強化に努め、人々の生命財産を守ります。

2 多くの絶滅危惧種を含む渡良瀬遊水地特有の自然環境を保全するための取り組みを進めていきます。また、学校等と連携し、将来を担う人材の育成に向けた教育、普及活動を進めます。

3 渡良瀬遊水地を身近に感じ、多くの人々に来訪してもらえるように、わかりやすい情報発信に努め、交流を活発化させ地域振興につながる取り組みを進めます。

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会には、行政や地域の代表、各種団体など、現在44の構成員が参加しています。

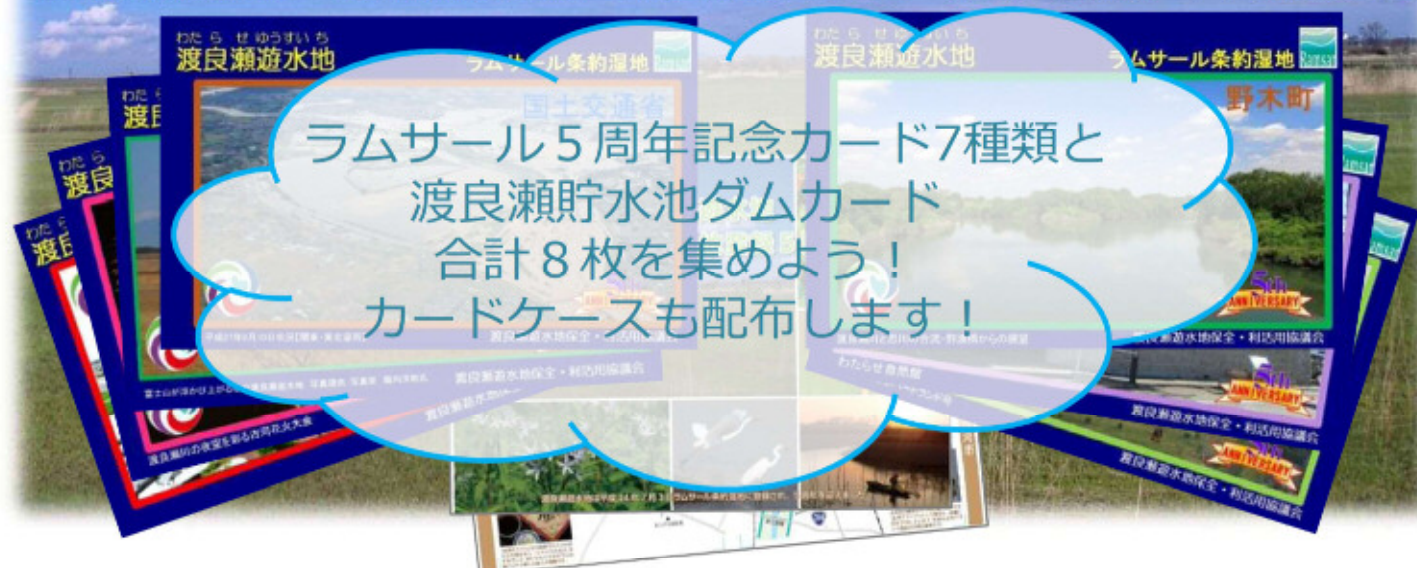
構成員間の十分な協議及び協力を推進することにより、治水機能の向上と継続的な自然環境の保全及び様々な利活用についての取り組みを促進いたします。

平成29年7月1日

渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

# 渡良瀬遊水地 ラムサール条約湿地登録 5周年記念カードを発行します！

渡良瀬遊水地は平成24年7月にラムサール条約湿地として登録され5周年を迎えます。  
渡良瀬遊水地保全・利活用協議会では、これを記念してラムサール5周年記念カードを発行します。



ラムサール条約湿地登録5周年シンポジウム（7月1日開催）の参加者には  
もちろんラムサール5周年記念カード1枚（ランダム）とカードケースをプレゼント！！

**ラムサール5周年記念カードは各市町の施設で7月1日から配布します**

- ラムサール5周年記念カードは全7種類、7カ所で配布します。
- 2枚を集めて持参し、3枚目を受け取る時にカードケースを差し上げます。
- ラムサール5周年記念カードは1種類1人1枚、カードケースは1人1枚です。

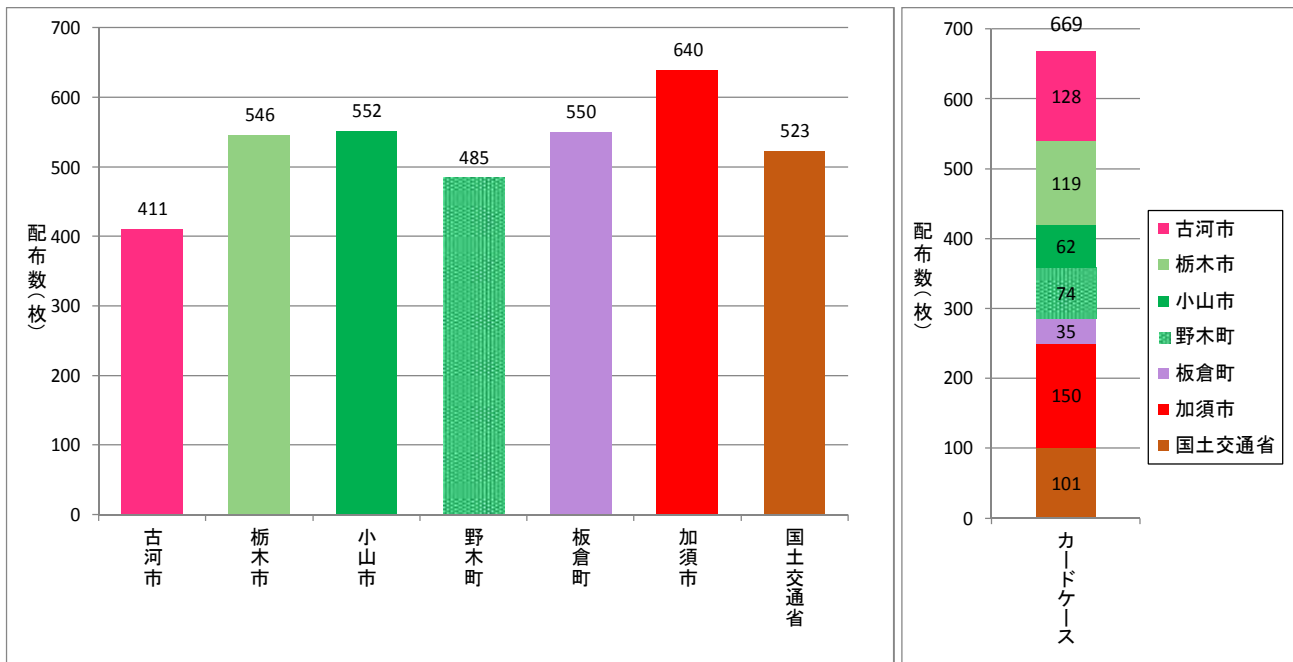
※配布期間は平成30年3月31日までですが、配布予定数量となり次第、終了となります。

|                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>1</b> 栃木市藤岡遊水池会館 Tel0282-62-0919<br/>〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡1788</p> <p>開館時間 (平日・3月～10月の土日祝)9:00～17:00<br/>(11月の土日祝)9:00～16:30<br/>(12月～2月の土日祝)9:00～16:00</p> <p>定休日 年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>        | <p><b>5</b> 野木ホフマン館 Tel0280-33-6667<br/>〒329-0114 栃木県下都賀郡野木町大字野木3324-10</p> <p>開館時間 9:00～21:00</p> <p>定休日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日が休館日)<br/>年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p> |
| <p><b>2</b> わたらせ自然館 Tel0276-82-1935<br/>〒374-0111 群馬県邑楽郡板倉町海老瀬4663-1</p> <p>開館時間 9:00～16:00</p> <p>定休日 月曜日・火曜日および祝日の翌日<br/>年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>                                                      | <p><b>6</b> 道の駅思川 Tel0285-38-0201<br/>〒323-0065 栃木県小山市大字下国府塚25-1</p> <p>開館時間 9:00～19:00(7月～9月)<br/>9:00～18:00(10月～6月)</p> <p>定休日 無休</p>                     |
| <p><b>3</b> 北川辺スポーツ遊学館(道の駅きたかわべ内)<br/>Tel0280-61-2299 〒349-1202 埼玉県加須市小野袋1737</p> <p>開館時間 9:00～17:00</p> <p>定休日 月曜日(ただし、休日の場合は開館し、この場合、開館した休日の翌日が休館日)<br/>年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>                       | <p><b>7</b> 体験活動センターわたらせ Tel080-8818-9381<br/>〒323-1103 栃木県栃木市藤岡町内野</p> <p>開館時間 9:30～16:00</p> <p>定休日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日が休館日)<br/>年末年始(12月29日～翌年1月3日)</p>     |
| <p><b>4</b> 古河駅構内観光案内所 Tel0280-30-3434<br/>〒306-0023 茨城県古河市本町1-1-15 JR古河駅構内</p> <p>開館時間 (平日)10:00～12:00 13:00～15:00<br/>(土日祝)9:00～12:00 13:00～15:00</p> <p>定休日 年末年始(12月29日～翌年1月3日)<br/>※ただし、臨時休業日あり</p> | <p>渡良瀬貯水池ダムカードは<br/><b>3 5 7</b> の施設で配布しています</p> <p>企画：渡良瀬遊水地保全・利活用協議会</p>                                                                                  |

## ラムサール5周年記念カード・カードケース 配布状況

7月1日～7月25日（もしくは26日）までの累計

※協議会、各市町のイベントでの配布数を除く



ラムサール5周年記念カード配布周知状況（栃木市藤岡遊水池会館）

## 1. 4 今後の部会の進め方及び方向性について

- ・引き続き2つの部会を合同部会として開催する。
- ・2つ又は3つのグループに分け、
  - ①引き続き渡良瀬遊水地内外の道路案内サイン等改善に向けた検討を行う。
  - ②観光、エコツーリズム、ヨシの新たな活用やヨシ焼きの継続実施などの新たなテーマを選び検討を行う。

### 「1. 賢明な利活用」及び「4. 地域振興」合同部会① 全体タイムスケジュール(案)

H28.9.28 合同部会① 資料2

| 項 目                       | H28年         | H29年 | H30年                | H31年            | H32年<br>(2020年オリンピック) | H33～長期 | 摘 要                                               |
|---------------------------|--------------|------|---------------------|-----------------|-----------------------|--------|---------------------------------------------------|
| 1. 賢明な利活用                 |              |      |                     |                 |                       |        |                                                   |
| 1. 全体的な計画の検討              | シンポジウム・ロゴマーク | →    | 全体計画(将来ビジョン)        |                 |                       |        | 全体合同部会での検討が必要                                     |
| 2. 自然環境を生かした利用            |              |      |                     |                 | →                     |        |                                                   |
| 3. 地域連携による安全対策            |              |      | →                   |                 |                       |        | 緊急時の連絡先、対応ルールの作成<br>自転車・歩行者の区割りの徹底、その他安全<br>対策の検討 |
| 4. 利用ルール(マナー、モラル)         | 10のマナー済み     |      |                     |                 |                       |        | 10のマナーパンフレット等を活用した<br>普及・啓発                       |
| 5. 鳥類、植物、昆虫等の観察<br>マナーの徹底 |              |      | →                   |                 |                       |        | 対応方法の検討、普及・啓発                                     |
| 4. 地域振興                   |              |      |                     |                 |                       |        |                                                   |
| 1. エコツーリズム                |              |      |                     |                 | →                     |        | メニュー、企画、受入れ体制                                     |
| 2. 観光                     |              |      |                     |                 | →                     |        | 企画、情報発信                                           |
| 3. ヨシの利用                  | よし利用の促進      | →    | ヨシの新たな<br>ヨシ焼きの継続実施 | 利用の検討<br>に向けた検討 | →                     |        | よし利用の促進、ヨシの新たな利用<br>ヨシ焼きの継続実施に向けた検討               |
| 4. アクセス道路ネットワーク化          | 実態と課題の整理     | 対応方針 | 協力依頼・改善             |                 | →                     |        |                                                   |
| 5. 遊水地内道路案内(サイン)          | 実態と課題の整理     | 対応方針 | 協力依頼・改善             |                 | →                     |        |                                                   |

**遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会  
(部会長・事務局 小山市)**

**2. 1 取り組みの概要**

**●平成28年度**

**(1)9/28 第1回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会**

- ・部会のテーマ及び進め方について
- ・具体的テーマについて
  - ① イノシシ対策について
  - ② 教育・普及のための教材づくりについて

**(2)11/24 第2回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会**

- ・合同部会構成員の変更について
- ・具体的テーマについて
  - ① イノシシ対策について  
※渡良瀬川での被害状況を基に、渡良瀬遊水地での対策を検討  
(情報収集、捕獲等についての説明)
  - ② 外来種対策について  
※対策の対象とする外来種とこれまでの対策、資料の作成について検討
  - ③ 教育・普及のための教材づくりについて  
※作成する教材の対象、題材、形式について検討

**(3)1/25 第3回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会**

- ・具体的テーマについて
  - ① 外来種対策について  
※外来種対策についての先進事例の調査・情報の共有、PR（パンフレット作成等）について検討
  - ②教育・普及のための教材づくりについて  
※教材の趣旨、取り上げるテーマ、対象学年、形式等について検討

**(4)2/22 第4回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会**

- ・具体的テーマについて
  - ①外来種対策について  
※外来種がなぜだめなのか、どういった影響があるのか、すぐにできる外来種対策等の啓発パンフレット・看板の作成について検討
  - ②教育・普及のための教材づくりについて  
※教材の活用方法について検討

## ●平成29年度

- (1) 5/24 第5回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会  
・ 具体的テーマについて

① 外来種対策について

※外来種対策のパンフレット・看板案を基に、デザイン・看板設置位置等について検討

② 教育・普及のための教材づくりについて

※教材の構成イメージ案（メンバーより提案）を基に検討

- (2) 7/19 第6回遊水地保全・再生及び人々の交流・教育・普及啓発検討合同部会  
・ 部会の取り組み報告について  
・ 具体的テーマについて

① 外来種対策について

※外来種対策のパンフレット・看板の修正案を提示

② 教育・普及のための教材づくりについて

※教材のイメージ案を基に検討⇒第7回合同部会までにメンバーへ周知し検討を進める

## 2. 2 イノシシ対策について

### (1) 概 要

第4回渡良瀬遊水地保全・利活用協議会（H28.8.22開催）において、イノシシ対策の早急な対応が提案され、『遊水地保全・再生』及び『人々の交流・教育・普及啓発検討』合同部会の具体的テーマの一つとして取り上げ、その対策について検討を行った。

### (2) 検討経過

第1回～第2回合同部会で、イノシシがもたらす被害、生息した場合の問題点、対応策について検討した。

### (3) 検討結果

近隣の渡良瀬川における被害状況を参考に渡良瀬遊水地に生息した場合予想される問題点について検討。

本協議会名で設置済の看板による注意喚起状況の確認や、情報の周知方法について検討した。（看板デザイン・設置位置図は付属資料 p. 2-6, 7 参照）

### (4) 今後の進め方

イノシシ対策については、懸案事項が生じた際に随時取り上げていくこととした。

## 2. 3 外来種対策の看板、パンフレット作成について

### (1) 概 要

渡良瀬遊水地は、本州以南最大の湿地に絶滅危惧種を含む多くの貴重な動植物が生息・生育する自然の宝庫である。

一方、外来生物が遊水地内に急速に侵入し、貴重種を含む在来生物の生息・生育に悪影響を与えている。

そこで、『遊水地保全・再生』部会において、渡良瀬遊水地の貴重な湿地環境と在来生物の保全を図るための外来種対策について検討を行った。

### (2) 検討経過

第2回～第6回『遊水地保全・再生』部会で、これまでの外来種対策や先進地の事例を基に、今後について情報の共有や啓発について検討した。

### （３）検討結果

すぐに出来る外来種対策について検討、パンフレットや看板の作成、及び看板の設置が提案され、また看板の設置位置についても検討し、その結果を第６回合同部会で提案した。（看板・パンフレット案は付属資料 p. 2-8～12 参照）

### （４）今後の進め方

「外来種対策」については第６回合同部会で終了し、第７回合同部会からは別のテーマについて検討する。

## ２．４ 教育・普及のための教材づくりについて

### （１）概 要

日本国内のラムサール条約登録湿地は、渡良瀬遊水地を含め４６ヵ所ある。

この環境は、日本にとっても重要な湿地環境であり、多くの人々の理解と協力  
で保全・再生に努め、賢明な利用を図りつつ将来に引き継がれることが求められ  
ている。

そこで、『人々の交流・教育・普及部会』において、次代を担う子供たちに、  
渡良瀬遊水地の豊かな自然とその役割について知ってもらい、自然環境の大切さ、  
及びその保全・再生について考えるきっかけとするための教材づくりについて検  
討を行った。

### （２）検討経過

- ① 第１回合同部会で、４市２町で共通して使用できる教材づくりの提案がさ  
れ、第２回から検討することとした。
- ② 第２回～第４回合同部会で、教材の対象、題材、形式、対象学年、活用方  
法等について検討した。
- ③ 第５回～第６回合同部会で、各メンバーより提案された教材案を基に検討  
した。

### （３）検討結果

教材の対象は小学３，４年、形式はＡ３両面、題材は「遊水地とは（導入）」  
及び「豊かな自然」とした。（検討中の教材案は付属資料 p. 2-13, 14 参照）

### （４）今後の進め方

第７回合同部会にて「遊水地とは（導入）」及び「豊かな自然」の教材を作成  
し提案する。以降については別の題材にて引き続き教材づくりを進める。

## 2. 5 今後の部会の進め方及び方向性について

- ・引き続き2つの部会を合同部会として開催する
- ・進め方はワーキンググループ形式にて検討する
- ・「遊水地保全・再生」部会では、外来種対策に続き、別のテーマについて検討する
- ・「人々の交流・教育・普及啓発検討」部会では、教育・普及のための教材づくりを、取り上げるテーマ毎に作成していく

| 「2. 遊水地環境保全・再生」及び「3. 人々の交流・教育・普及啓発」合同部会② 全体タイムスケジュール【第1回合同部会資料より】 参考4 |           |      |      |      |                                |        |                           |
|-----------------------------------------------------------------------|-----------|------|------|------|--------------------------------|--------|---------------------------|
| 項 目                                                                   | H28年      | H29年 | H30年 | H31年 | H32年(中期)<br>(オリンピックまで<br>2020) | H33～長期 | 摘 要                       |
| 2. 湿地環境の保全・再生                                                         |           |      |      |      |                                |        |                           |
| 1. 外来種対策                                                              |           |      |      |      |                                |        | 一部実施中、住民への呼びかけ            |
| 2. 希少動植物保全                                                            |           |      |      |      |                                |        | 一部実施中、拡大には、<br>保全区域の設定    |
| 3. 野鳥の生育環境の保全                                                         |           |      |      |      |                                |        | 現状の把握と、対策について             |
| 4. イノシシ等の対応                                                           |           |      |      |      |                                |        | 看板設置、その他対策                |
| 5. ゴミ対策                                                               | クリーン作戦実施中 |      |      |      |                                |        | 状況を見ながら対策検討               |
| 6. 治水(河道整備、避難所、掘削等)                                                   |           |      |      |      |                                |        | 湿地再生事業<br>治水関連の情報収集       |
| 3. 人々の交流・教育・普及啓発                                                      |           |      |      |      |                                |        |                           |
| 1. 利活用情報の一元化                                                          | システム検討    | 運用   |      |      |                                |        | 渡良瀬情報ネットワーク               |
| 2. 遊水地のガイドブック等(英語版含む)                                                 |           |      |      |      |                                |        | 英語版パンフレット等について オリンピックまでに  |
| 3. 情報提供の場(ビジターセンター)                                                   |           |      |      |      |                                |        | 体験学習ハウス等、資料収集             |
| 4. 普及啓発のための人材育成                                                       |           |      |      |      |                                |        | ボランティアガイドの養成、湿地の保全する人の育成等 |
| 5. 教育・普及啓発のための教材作り                                                    | 教材作り      | 学習   |      |      |                                |        | 治水・利水・歴史・環境               |

入試出沒

闘

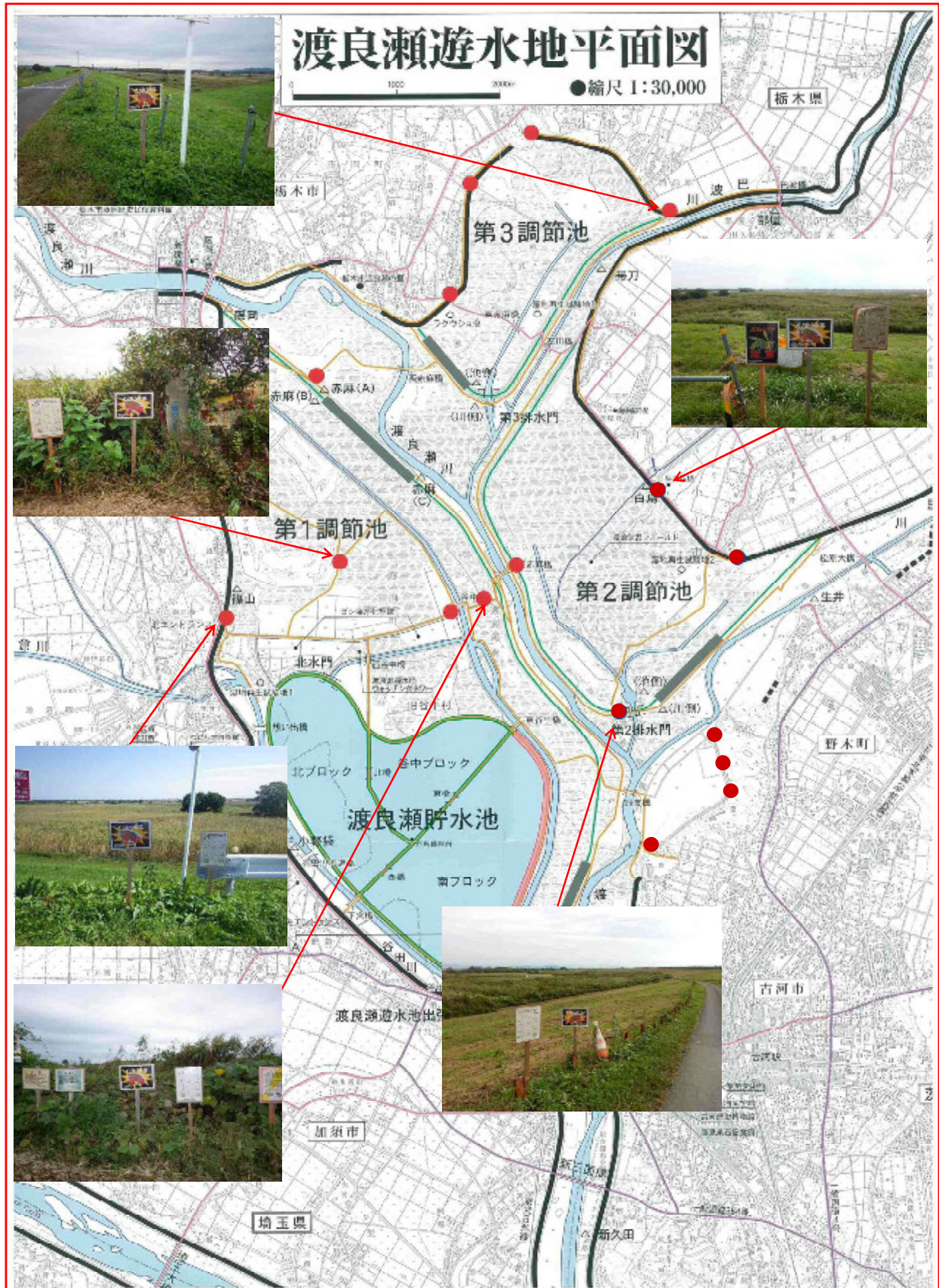
渡良瀬遊水地保全・利活用協議会

利根川上流河川事務所藤岡出張所

TEL 0282-62-2142

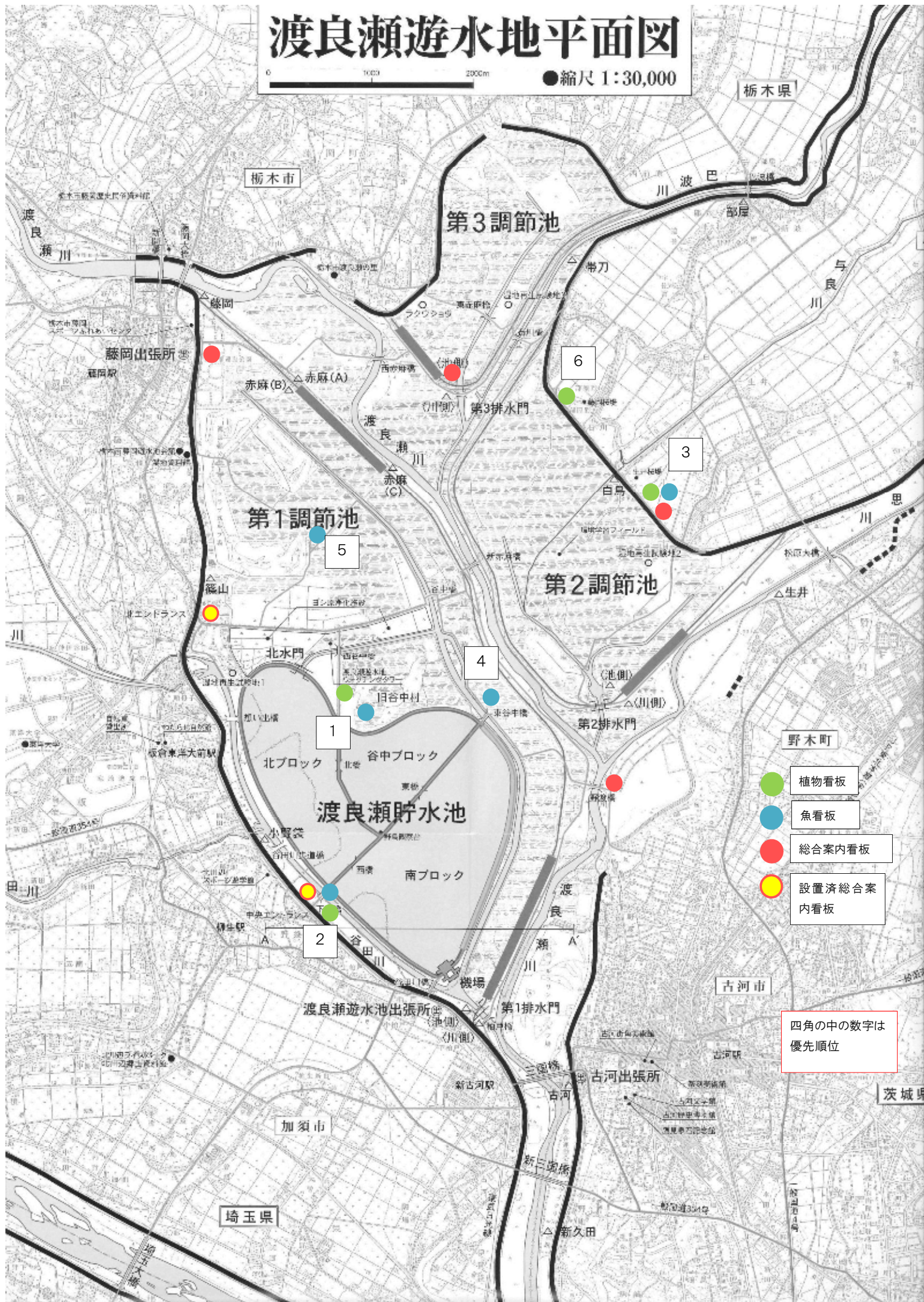
## イノシシ注意看板設置状況

凡例 ● 看板設置箇所



# 渡良瀬遊水地平面図

●縮尺 1:30,000



# 渡良瀬遊水地の主な外来生物

特定外来生物の取り扱いにご注意ください！！

特定外来生物である魚類を釣った場合には、運搬や放出などはできません！

## 特定外来生物とは？

海外起源の外来種で、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れのある生物で、外来生物法に基づいて指定された生物のことです。

飼養・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野に放つこと・種をまくこと等は原則禁止されており、違反した場合は罰則が課せられます。

## 外来種が 引き起こす 3つの悪影響

### ① 日本固有の生態系への影響

- ・在来種を食べる
- ・近縁の在来種と交雑して雑種をつくる
- ・在来種のえさや住処を奪ったりする

### ② 人の生命・身体への影響

- ・毒をもっている
- ・人を噛んだりする

### ③ 農林水産業への影響

- ・農林水産物を食べる
- ・畑を踏み荒らす

## オオクチバス



### ●特徴

全長は 30～50cm。  
体側から背にかけて不規則な暗斑があり、腹側は黄味を帯びた白色。

### ●影響

肉食性で在来生物を捕食し、生態系に大きな影響を与える。

### ●日本に入ってきた経緯

食用目的で持ちこまれ、釣りの対象として全国に放流されたものが野生化。

### ●一般的な防除方法

定置網・刺網・電気ショッカーボートによる捕獲、駆除。

### ●特徴

全長 25cm。  
生後約 1 年目までは体形がやや細く、体側に 7～10 本の暗色横帯がある。

### ●影響

雑食性で、在来生物に直接的または間接的な影響を及ぼす。

### ●日本に入ってきた経緯

釣りや観賞用とされていたものが放流され、野生化。

### ●一般的な防除方法

定置網・刺網・電気ショッカーボートによる捕獲、駆除。

## ブルーギル



## チャネルキャットフィッシュ (アメリカナマズ)



### ●特徴

最大で 132cm  
ヒレと胸ヒレに鋭いトゲを持っているため、捕食されにくい。

### ●影響

魚類だけではなく、甲殻類、貝類、水生昆虫、小型の哺乳類など、水域の様々な動物を捕食する。

### ●日本に入ってきた経緯

アメリカでは食用として利用されており、日本でも水産目的として導入。

### ●一般的な防除方法

効率のいい方法はまだ見つかっていない。

### ●特徴

平野部の水深が浅く流れのゆるい泥底に生息。夜になると出歩いて餌を探す。

### ●影響

水田などでは畔に穴を開け、稲の根を食い荒らし、水草や小動物がごとごとく食い尽くす。

### ●日本に入ってきた経緯

食用のウシガエルとの餌さとして導入されたものが野生化。

### ●一般的な防除方法

既に定着している地域が多く、ペットとしての飼養も多いため、対策が難しい。

## アメリカザリガニ (緊急対策外来種)



～．．．～ 外来種被害予防 3 原則 ～．．．～



入れ  
ない！



捨て  
ない！



拡げ  
ない！

# 渡良瀬遊水地の主な外来生物

……生態系被害防止外来種に指定されています！！……

## ●セイタカアワダチソウ●



- 特徴：背が高く、0.5～3mに達する。濃黄色の小さな花を多く付ける。
- 花期：秋
- 影響：根からアレロパシーという化学物質を出し、周囲の植物の成長を抑制。
- 一般的な防除方法  
7月下旬～8月中旬に刈り取ると、再生しても背丈が小さい状態で花を付けるか、開花結実を行わずに冬季に枯死を迎える。

## ●オオブタクサ●



- 特徴：葉は掌状に3～7裂、両面がザラザラしている。遊水地の道路沿いに多く見られる。
- 花期：8月～9月
- 影響：固有種を含む在来種と競合し、駆逐する。花粉症の原因ともなっている。
- 一般的な防除方法  
生育初期段階の防除が有効。

## ●セイバンモロコシ●



- 特徴：夏から秋に、円錐花序の多数の小穂をつけた15～50cmの穂を出す。
- 花期：夏～秋
- 影響：畑作物や在来種との競合、穀物との交雑が指摘されている。
- 一般的な防除方法  
抜き取り、刈り取りによる防除が有効。

## 外来種被害予防3原則

- ① 入れない
- ② 捨てない
- ③ 拡げない

**在来種を守ろう!!**

## 《生態系被害防止外来種とは》

- 侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はその恐れのある外来種を選定しています。
- 外来生物法に基づく規制の対象となる特定外来生物・未判定外来生物に加えて、同法の規制対象以外の外来種も幅広く選定しています。
- 国外由来の外来種だけでなく、国内由来の外来種も対象となっています。

……… 特定外来生物に指定されています！！ ……

## ●オオキンゲイギク●



- 特徴：直径5～7cmの黄橙色の花を咲かせ、葉は細長いへら状をしている。全国的に野生化し、河川敷や道路に大群落を作っている。
- 花期：春～初夏
- 影響：川原特有の在来種と競合し、駆逐する。
- 一般的な防除方法  
梅雨時に刈り払いを行い、結実を防ぐことが必要。

## ●アレチウリ●



- 特徴：葉はザラザラで、粗い毛を密生させたツルを伸ばす。1cm程度の黄白色の花が集まって咲き、トゲを密生した果実をつける。
- 花期：夏～秋
- 影響：河川などで大繁殖し、ほかの植物がほとんど育成しない。
- 一般的な防除方法  
茎葉処理剤や、結実前の刈り取りといった、機械的防除方法の併用が必要な難防除雑草。

## ●オオカワチシャ●



- 特徴：近縁の在来種、カワチシャと交雑し、雑種を形成し、在来種の遺伝的攪乱が生じている。
- 花期：4月～7月
- 影響：近縁のカワチシャとの違いは、花の色が鮮やかな青紫色であることなど。
- 一般的な防除方法  
抜き取り、洪水攪乱体制の復元などが有効。

## ★防除の仕方★

### 【地域やボランティア団体で防除する場合】

事前に防除活動について公表し、十分な拡散防止措置をとって防除してください。

### 【個人で防除する場合】

抜き取った植物を生きている状態で移動・運搬することは、外来生物法で禁止されています。草が飛び散らないよう、まず袋を密閉して日当たりのよい場所に数日置き、草が枯れたり腐ったりしてからごみ収集所に出してください。

製作：渡良瀬遊水地  
保全・利活用協議会

# 渡良瀬遊水地の主な外来生物

特定外来生物の取り扱いにご注意ください！！

特定外来生物である魚類を釣った場合には、運搬や放出などはできません！

## オオクチバス



特徴

全長は 30～50cm。  
体側から背にかけて不規則な暗斑があり、腹側は黄味を帯びた白色。

## ブルーギル



特徴

全長 25cm。  
生後約 1 年目までは体形がやや細く、体側に 7～10 本の暗色横帯がある。

## チャネルキャットフィッシュ (アメリカナマズ)



特徴

最大で 132cm。  
ヒレと胸ヒレに鋭いトゲを持っているため、捕食されにくい。

## アメリカザリガニ (緊急対策外来種)



特徴

平野部の水深が浅く流れのゆるい泥底に生息。  
夜になると出歩いて餌を探す。

## ～．．．． 外来種被害予防 3 原則 ～．．．．



入れ  
ない！



捨て  
ない！



拡げ  
ない！

### 特定外来生物とは??

海外起源の外来種で、生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れのある生物で、外来生物法に基づいて指定された生物のことです。

飼養・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野に放つこと・種をまくこと等は原則禁止されており、違反した場合は罰則が課せられます。

外来種が  
引き起こす  
3つの悪影響

#### ① 日本固有の生態系への影響

- ・在来種を食べる
- ・近縁の在来種と交雑して雑種をつくる
- ・在来種のえさや住処を奪ったりする

#### ② 人の生命・身体への影響

- ・毒をもっている
- ・人を噛んだりする

#### ③ 農林水産業への影響

- ・農林水産物を食べる
- ・畑を踏み荒らす

# 渡良瀬遊水地の主な外来生物

..... 生態系被害防止外来種に指定されています！！ .....

## セイタカアワダチソウ



- 特徴  
背が高く、0.5～3mに達する。秋に濃黄色の小さな花を多く付ける。

## オオブタクサ

- 特徴  
葉は掌状に3～7裂で、両面がザラザラしている。遊水地の道路沿いに多く見られる。花期は8月～9月。



## セイバンモロコシ

- 特徴  
夏から秋に、円錐花序の多数の小穂をつけた15～50cmの穂を出す。



### 《 生態系被害防止外来種とは 》

- 侵略性が高く、我が国の生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす又はその恐れのある外来種を選定しています。
- 外来生物法に基づく規制の対象となる特定外来生物・未判定外来生物に加えて、同法の規制対象以外の外来種も幅広く選定しています。
- 国外由来の外来種だけでなく、国内由来の外来種も対象となっています。

### 外来種被害予防3原則

- ①入れない
- ②捨てない
- ③拡げない

**在来種を守ろう!!**

..... 特定外来生物に指定されています！！ .....

## オオキンゲイギク



- 特徴  
全国的に野生化し、河川敷や道路に大群落を作っている。春から初夏にかけて、直径5～7cm 黄橙色の花を咲かせ、葉は細長いへう状をしている。

## アレチウリ



- 特徴  
葉はザラザラしていて、粗い毛を密生させたツルを伸ばす。夏から秋に1cm程度の黄白色の花が集まって咲き、トゲを密生した果実をつける。

## オオカワチシャ



- 特徴  
近縁の在来種、カワチシャと交雑し、遺伝的攪乱が生じている。花期は4月～7月で、鮮やかな青紫色の花を咲かせる。

# 渡良瀬遊水地の豊かな自然

☆渡良瀬遊水地には、たくさん生き物が棲んでいます。その中には日本ではほとんど見られなくなった生き物もいます。

## 渡良瀬遊水地の動植物を調べてみよう♪

★ ★ ★ 見つけやすい 見つけにくい

## 植物 どんない植物がいるの？

| 3～5月                                                                                | 6～8月                                                                                | 9～11月                                                                               | 見つけた植物の名前 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|  |  |  |           |
|  |  |  |           |
|  |  |  |           |

観察に必要な持ち物  
・双眼鏡・ルーペ・虫取り網・図鑑など

## 野鳥 どんない野鳥がいるの？

★ ★ ★ 見つけやすい 見つけにくい

| 1年中見られる                                                                               | 春～夏に見られる                                                                              | 冬～春に見られる                                                                              | 見つけた鳥の名前 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|   |   |   |          |
|  |  |  |          |
|  |  |  |          |

# 昆虫 どんない昆虫がいるの？

★ ★ ★ 見つけやすい 見つけにくい

| 地上で見られる昆虫                                                                         | 空中で見られる昆虫                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |
|  |  |
|  |  |

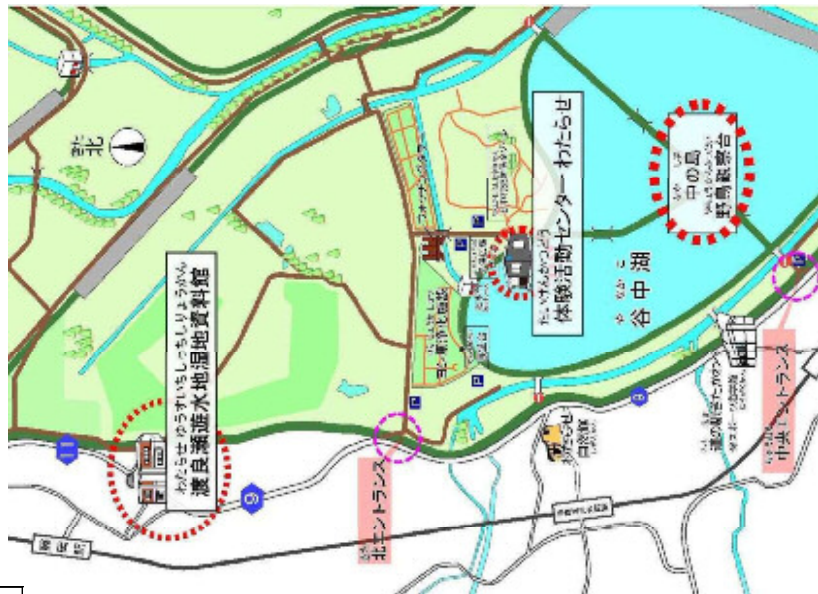
| 見つけた日 | 見つけた場所 | 見つけた虫の名前 |
|-------|--------|----------|
|       |        |          |
|       |        |          |
|       |        |          |
|       |        |          |

# 魚 どんない魚がいるの？

★ ★ ★ 見つけやすい 見つけにくい

| もとかから棲んでいた魚 (在来種)                                                                 | 外から持ち込まれた魚 (外来種)                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |
|  |  |
|  |  |

○魚を捕る(調べる)時は、大人の人と一緒にいきましょう。♪  
大人が捕ってくれた魚を観察してどんな種類がいるか調べてみましょう。



## 渡良瀬遊水地に行こう♪

興味を持ったことは？  
何について調べてみたい？

渡良瀬遊水地内の「体験活動センターわたらせ」や栃木市にある「湿地資料館」に行けば、色々な情報やたくさん資料があり、お話を聞くことができますよ。



☆動植物を調べる時は、大人の人と一緒にいこう。♪ 勝手に採ったり、捕まえたりしてはいけません！  
触ってはいけない植物や虫もいますよ。渡良瀬遊水地内には川や水路などがたくさんあるので注意しましょう。



# わたらせゆすいち 渡良瀬遊水地ってどんな役割をしているの？

○なぜ渡良瀬遊水地を作ることになったの？

昔、大雨の時に渡良瀬川の水があふれ、大量の土が田畑に流れ込み、農作物等への被害が出ました。大雨による被害を抑えるために、渡良瀬遊水地が計画され、周囲に堤防を築いて遊水地を作ることとしました。

○渡良瀬遊水地はどんな役割をしているの？

大雨の時に川の水を一部ためて、下流の水害を防ぐ。

渡良瀬遊水地内に3つ調節池をつくり、大雨の時には一部を低くした堤防(越流堤)から調節池に水が入るようにしました。

ちよいと治水



りすい利水

貯水池(谷中湖)に水をためて、みんなが利用する水を確保。

ハート型の貯水池に水をため、飲み水やお風呂、洗濯などに利用します。遊水地より下流には、約1,000万人の人々が生活していて、「首都圏の水がめ」の役割をもっています。



かんたんな環境保全

自然環境の保全 = ラムサール条約湿地登録(平成24年7月)

ラムサール条約ってなに？

色んな生き物がすめる貴重な湿地を守るための条約で、この条約が結ばれたイランのラムサルという都市の名前をとって「ラムサール条約」と呼ばれています。(現在：日本登録湿地数50ヶ所)

～貴重な動植物が多い～

植物  
約1,000種が確認  
そのうち  
60種が絶滅危惧種

野鳥  
日本で見られる野鳥の  
約半分263種が確認  
そのうち  
58種が絶滅危惧種

昆虫  
約1,700種が確認  
そのうち  
62種が絶滅危惧種

魚  
45種の魚を確認  
そのうち  
6種が絶滅危惧種



# わたらせゆすいち 渡良瀬遊水地ってどんなところ？

遊水地って？

大雨などで増えた川の水を  
一時的にためておく場所

どこにあるの？

栃木(栃木市・小山市・野木町)、  
埼玉(加須市)、群馬(板倉町)、  
茨城(古河市)の4県(4市2町)  
にまたがり東京から  
約60 kmに位置しています。

どのくらい大きなの？

面積は約33km<sup>2</sup>、ぐるっと1周すると約30km、  
東京ドーム700個分、ディズニーランド65個の  
広さで人工的なものでは日本一の遊水地

平成24年7月ラムサール条約  
湿地に登録

北海道を除くと本州で最大の  
の湿地で、そのうち約半分の  
15km<sup>2</sup>にヨシ原が広がっ  
ていて、ヨシ原としても  
本州で最大の面積

